

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

庄内町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県東田川郡庄内町

3 地域再生計画の区域

山形県東田川郡庄内町の全域

4 地域再生計画の目標

平成 17 年に旧立川町と旧余目町の合併により誕生した本町の人口は、国勢調査によれば、昭和 60 年の 27,458 人（合併前の合計）をピークに減少傾向で推移し、令和 2 年には 20,151 人、また、住民基本台帳によると、令和 6 年には 18,850 人となり、庄内町人口ビジョンの推計では、令和 12 年には 16,601 人になると見込まれている。

また、年齢 3 区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 60 年以降一貫して減少傾向にあり、令和 2 年には 10,399 人となった。年少人口（0～14 歳）はさらに減少傾向が続いており、令和 2 年は、平成 2 年に比べて約 45%減少し、2,167 人となっている。一方で、老年人口（65 歳以降）は年々増加しており、平成 7 年には年少人口を上回り、令和 2 年には 7,585 人となっている。

自然動態をみると、出生数が近年緩やかな減少傾向となっているのに対し、死亡数が微増の状態にあり、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、令和 6 年には出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲257 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、転入数、転出数はともに減少傾向にあり、平成 7 年以降は継続的に社会減となっており、令和 6 年には転入者数から転出者数を差し引いた社会増減は▲100 人（社会減）となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標達成を図る。

- ・基本目標 1 新たな産業の創出と安心して働ける環境づくり
- ・基本目標 2 いつまでも住みたいと思えるまちづくり
- ・基本目標 3 地域資源を活かした魅力あるまちづくり
- ・基本目標 4 将来を見据えたまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	6次産業化共同利用加工場開発商品販売額	11,356千円	12,000千円	基本目標 1
	6次産業化工房を利用する商品開発組織等における新規雇用(累計)	19人	25人	
	6次産業化工房開発商品数(累計)	838品目	1,200品目	
	新規就農者数(計画期間内の累計)	6人	25人	
	スマート機器導入件数(補助事業)	2人	10人	
	補助金採択事業件数	3件	10件	
	起業件数(累計)	5件	15件	

	空き店舗利活用件数（累計）	5件	10件	
	人材育成支援認定件数（累計）	5件	20件	
	町独自の子育て応援企業認定件数（累計）	0件	10件	
イ	やまがたハッピーサポートセンター会員登録数	17人	20人	基本目標 2
	やまがたハッピーサポートセンター会員登録者の成婚数	2件	2件	
	婚姻数	44件	45件	
	庄内町結婚新生活支援事業補助金交付件数	7件	10件	
	産後ケア事業 利用率	17.5%	35.0%	
	子育て支援センター利用者数	25,160人	20,890人	
	乳児等通園支援事業 利用人数（月間）	0人	12人	
	子育てお助け事業 活動実績	14回	28回	
	学童保育所運営事業 登録児童数	367人	255人	
	小中学校における給食費の負担軽減	半年無償化	完全無償化	
	小学校・中学校入学記念品支給	100%	100%	
	住民主体の通いの場への参加率	6.6%	8.0%	
	認知症サポーター養成講座等開催数	6回	20回	
	社会体育施設の利用者数	228,436人	240,000人	
県防災アプリのダウンロード数	0件	10,000件		
ライフジャケット配備数	114着	614着		
ウ	庄内総合高校入学者数（全日制）	43人	60人	基本目標 3

	大学との連携数	3件	10件	
	図書館来館者数	58,914人	59,000人	
	NPOの認証件数	4件	6件	
	映画のロケ地数（累計）	7か所	20か所	
	観光・交流人口数	962,350人	1,000,000人	
	移住体験者数	9人	12人	
	移住定住相談件数	104件	120件	
	人口の社会増減数（転入数－転出数）	△46人	△50人	
	空き家バンクの成約件数	4件	7件	
	農産物交流施設販売額	128,352千円	160,000千円	
	施設利用者数	35,000人	40,000人	
	施設利用者数	3,500人	5,000人	
	町営バス、デマンドタクシー等利用者	22,294人	25,000人	
	まちづくりセンター利用者数	70,298人	72,000人	
	マイナンバーカード保有率	81.9%	88.0%	
	オンライン化した手続数	146件	600件	
	デジタル活用講習会等実施回数	21回	30回	
エ	マイナンバーカードと保険証の紐づけ率（国保）	77.0%	85.0%	基本目標 4
	マイナンバーカードと保険証の紐づけ率（後期）	70.6%	80.0%	
	eLTax、マイナポータルの利用促進（住民税）	0%	50.0%	
	eLTax、マイナポータルの利用促進（償却資産）	0%	50.0%	
	町内全域の实地調査	-	3件	

地域デジタル通貨登録事業者数	0件	150件
再生可能エネルギーの導入設備容量	37,023Kw (R5自治体排出量カルテ)	40,602Kw
中学校統合による新校の開校	-	R11年度開校
小学校統合による新校の開校	-	R14年度開校
中学生の海外研修事業参加生徒数	-	10人
外国語指導助手の配置人数	1人	2人
ふるさと教育副読本の贈呈 (小3)	100%	100%
学校教育支援員の配置人数 (R6までは学習支援員、特別支援学級講師)	23人	25人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

庄内町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 新たな産業の創出と安心して働ける環境をつくる事業
- イ いつまでも住みたいと思えるまちをつくる事業
- ウ 地域資源を活かした魅力あるまちをつくる事業
- エ 将来を見据えたまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 新たな産業の創出と安心して働ける環境をつくる事業

職種・雇用条件等のミスマッチの解消をはじめ、活力に満ちた農林水産業づくり、地域産業を支える人材の確保・育成の強化と働きやすい環境づくりを進めていく事業

《具体的な事業》

- ・農林水産品・加工品のブランド創生に取り組む事業
- ・新規就農促進、低コスト農業加速化を目指した事業
- ・中小企業や起業・創業者への支援の充実、商工業の基盤の安定を促進、企業誘致、空き店舗の利活用等、地域経済の発展を目指した事業 等

イ いつまでも住みたいと思えるまちをつくる事業

結婚・妊娠・出産・子育て支援の強化を通じて若い世代の希望をかなえるとともに、誰もが安心して適切な医療・介護などの支援を受けられる持続可能な体制を構築し、安全・安心な生活基盤の整備を進めることで、生涯にわたり住み続けたいと思えるまちをつくる事業

《具体的な事業》

- ・婚活や若い世代の結婚に伴う新生活を経済的に支援する事業
- ・子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援するため、時代に応じた子育てニーズの把握に努め、多様化に対応したサービスを提供する事業
- ・安全・安心な生活基盤を確保する事業 等

ウ 地域資源を活かした魅力あるまちをつくる事業

農商工や観光といった地域資源を最大限に活用し、教育機関と連携して郷土愛の醸成をするとともに、移住・定住施策に取り組み、関係人口の創出・拡大と定住につながるよう、町の魅力を高める事業

《具体的な事業》

- ・教育機関等との連携によるまちづくりに取り組む事業
- ・住んでよし訪れてよしの観光地域づくりに取り組む事業

- ・定住促進施策を継続的に実施するとともに、移住定住希望者のニーズを把握しながら、効果的な取組を推進する事業 等

エ 将来を見据えたまちをつくる事業

地域資源を最大限に活用し、他地域との連携を推進することで、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組むとともに、拠点の形成や、利便性向上のための公共交通ネットワークの再編、デジタル技術の利活用を積極的に推進したスマート自治体づくりを目指す事業

《具体的な事業》

- ・地域コミュニティの活性化と交通ネットワークづくりに取り組む事業
- ・デジタル技術を活用した事業
- ・持続可能な環境づくりに取り組む事業
- ・魅力ある教育環境の環境を整備する事業 等

※ なお、詳細は第3期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、庄内町振興審議会において、基本目標に係る数値目標や具体的施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証する。進行管理については本部会議を開催し、戦略の進捗状況を共有および調整を図り、国の動向を勘案しながら必要に応じて戦略の見直しを行う。検証後速やかに庄内町公式ホームページ上に公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで